



民生委員・児童委員マーク

ともしび

にしのみや

第6号
令和2年3月1日発行
西宮市
民生委員・児童委員会

☎0798-35-3032
発行責任者：安東裕子

地区活動紹介

西宮市の民生委員・児童委員会には十三の地区民生委員・児童委員協議会があります。各地区協議会の活動を紹介します。

芦原地区

芦原地区は二十三名の民生委員と二名の主任児童委員の計二十五名で構成されています。民生委員の活動としては、月一回定例会、専門部会をはじめとした各種研修への参加、「高齢者実態把握調査」や「健やか赤ちゃん訪問」などを通じて地域の見守り活動を行い、地域の方々と各種機関との橋渡し役を果たしています。

芦原地区ではこうした民生委員としての活動以外に社会福祉協議会、老人クラブ、環境衛生協議会、防犯協会の方々と協力して「地域福祉推進会議」を開き、地域の活性化を目指しているいろいろな行事を催しています。

まず恒例「そうめん流し」。平成二十年より行っていますこの行事、昨年は小雨が降る中にも関わらず地域内外問わずたくさんの方々が来られ盛況でした。

昨年は若竹生活文化会館内で「ふれあい喫茶」を開催、地域の方が立ち寄りやすい居場所づくりをすすめています。

八月には西宮芦原協議会が主催する郷土盆踊りに芦原地区民生委員・児童委員協議会として参加し、九月は敬老の日に合わせ「赤飯」を手作りし、高齢者の方の自宅へ各民生委員が手配りでお渡ししながら交流を図っています。民生委員としての活

動以外に地域の各種イベントに参加するなど、忙しく活動していますが、皆で協力して少しでも明るい地域づくりを目指して頑張っていきたいと思えます。

(高瀬京子)

鳴尾第一地区

鳴尾西校区と南甲子園校区からなる鳴尾第一地区はおおむね、阪神本線の南側、東は武庫川、西は中津浜線に位置し、人口約二万七千人、三十九名の民生委員が活動しています。武庫川女子大学や、高校野球の聖地甲子園球場、野鳥で有名な甲子園浜と、風光明媚な文教地区で、若い世代の流入の多い反面、全域で高齢化も進んでいます。

生後二か月目の赤ちゃんのいらっしやるお宅を、くまなく訪ねる「健やか赤ちゃん訪問」。原則七十歳以上の方の、の様子を調べる「高齢者実態把握調査」。

児童虐待防止を啓発するティッシュ配りは、手から手へ、住民の方達とふれあっています。

地域福祉とは、地域で「ふ」つうに「く」らせる「し」くみを作る事と聞きました。両校区の民生委員一同、今できる事は何かを考えながら、しくみ作りを目指して忙しい日々を過ごしています。



芦原地区そうめん流しの様子

す。名優ロビン・ウィリアムズの言葉があります。「出会うすべての人が、あなたの分らない問題を抱えている。だから、いつも人に親切にしよう。」

一同思いは同じです。

(田中 喜美子)



「令和」の時代を迎えて、初めての「ともしび」の発行です。

今号は一斉改選により、新たなスタートになりましたので「会長あいさつ」「理事会の体制」などをお届けします。また、「豆知識コーナー」を設けて、読んで役立つ「機関誌」との思いも載せてます。

時代は変わりましても、各委員それぞれが、地域福祉の担い手、良き隣人として住民に寄り添い、身近な相談相手となり、又行政のパイプ役として、地域の声を届ける役目を担います。

時代の流れと共に、周りの環境や情報も変化していますので、情報を収集して、固定観念にとらわれず、柔軟な頭をもって新しい時代に望みます。

それが、若返りの秘訣かもしれません。

中央地区 北中 秀和

西宮市民生委員・児童委員会
新たなスタート

令和元年 一斉改選を迎えて

民生委員・児童委員(以下「民生委員」)は三年ごと一斉改選を行います。西宮市も昨年十二月に改選を行い、定数七三二に対し六四四名の民生委員が委嘱されました。その内訳は再任が五三七名、新任が〇七名です。民生委員は地域住民の中から推薦により選任されますが、地域の方々や民生委員推薦準備会委員の皆様には推薦に多大なご協力を頂きました。

十二月二日、西宮市民会館にて委嘱式が開催され、厚生労働大臣、西宮市長からの委嘱状が授与されました。非常勤の公務員の立場で、地域住民を見守り、関係機関とのパイプ役として取り組んでいきます。

新理事会が発足
一斉改選により当会理事事も新たなメンバー構成となりました。地域ごとに特性があります。が、何より西宮市の民生委員全員がその力を結集し、活動に取り組むことが地域福祉の推進に大きなエネルギーとなります。そのためにもまず各地区の代表である理事が一致団結し、方針決定や運営を行っていきます。



新理事会の構成

役職名	氏名	地区
会長	安東 裕子	塩 瀬
副会長	高瀬 京子	芦 原
副会長	貴山 好江	鳴尾第3
会計	北岡 良恵	瓦 木
理事	北中 秀和	中 央
理事	篠本 令子	夙 川
理事	越後 律子	大 社
理事	原田 慎一	広 田
理事	今井 玲子	今 津
理事	諸戸 大護	鳴尾第1
理事	中野 慶子	鳴尾第2
理事	山田 博子	甲 東
理事	本田 三延	山 口



令和初の出発に際して

西宮市民生委員・児童委員会
会長 安東 裕子

昨年十二月、令和初の委嘱を受け、民生委員・児童委員会が活動を開始しました。私も前期に続き、会長の任を新たな気持ちで努めさせて戴く所存です。

民生委員制度は本年で二〇三年を迎えます。この長い歴史を今日まで繋いでこられた先達の方々に深甚の敬意を捧げます。これからも更に百年、次世代に繋ぎ続けることを考える時、その時々に応じ、人々の求めに添えられる活動が期待されます。

今日、「地域共生社会」の実現が叫ばれ、「地域力の育成」が各団体に等しく求められています。その中で、民生委員・児童委員は地域住民の一人ひとりをよく知る「小さな核」として、十分な役割を果たせる立場にあります。私達委員一同が手を携え、各種団体や行政の協力を得ながら主体的な活動を展開して参るべきだと考えます。

令和の時代に希望を持って、必要とされることに喜びを感じながら皆様と共に歩んで参りたいと存じます。

編集後記



地域の皆さんのための豆知識コーナー

今号は、読者が読んで役に立つ「豆知識コーナー」を設けましたので是非ご参考にしてください。最近西宮市の民生委員が地域の方々を訪問した際、詐欺の被害に遭いそうになったという声を聞くことが多くなっていますので、今回は「特殊詐欺被害」を取り上げます。



郵便やメールで「料金未払い連絡がなければ訴訟する」等が送られてきます。返信すると「電子マネー（プリペイドカード）の番号を送れ」と電子マネーを騙しとろうとします。

電子マネーを悪用する手口

西宮市内において特殊詐欺の被害が多発しています。特に高齢者がキャッシュカードを騙し取られる被害が多発しています。いくつかの詐欺手口について紹介します。

詐欺に気をつけて!!!

警察官などをかたり「あなたのカードが悪用されている」と言ってきます。犯人が被害者宅を訪れ、「カードを止める必要があるので暗証番号を書いたメモと一緒

キャッシュカードをすり替えて盗み預金を引き出す手口

★絶対にキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えたりしないでください。

【対策】

電話等で役所の職員などをかたり「還付金があります。どの金融機関に振り込みますか」などと言ってきます。その後、今度は答えた金融機関の職員を名乗って「キャッシュカードの交換が必要です。」と連絡した後に、犯人が被害者宅を訪れ、暗証番号を聞き出した上、キャッシュカードを騙し取ります。

キャッシュカードを騙し取り預金を引き出す手口

★他人から言われて電子マネー（プリペイドカード）を購入したり、カード番号を教えないでください。

【対策】

に嚴重に保管を」と嘘を言い、封筒にカードを入れさせます。その上で「封筒に割り印が必要」と言って印鑑を取りに行かせ、偽のカードを入れた別の封筒とすり替え、本物のカードを持ち去ります。

【対策】

★キャッシュカードを他人に容易に奪われる状況にしないです。

オレオレ詐欺による手口

身内になりすまして「風邪をひいた」等の電話をかけた後、「電話番号が変わった」と言ってきます。「すぐにお金を用意しないと大変なことになる」などと言ってきます。

【対策】

★一度本人の元の電話番号を確認の電話を入れてみてください。



【相談窓口】

西宮警察署
0798-33-0110

甲子園警察署
0798-41-0110

西宮市消費生活センター
0798-64-0999

被害に遭わないためには

- いずれのケースもまず家族や友人、警察・消費生活センターに相談してみてください
- ATMの利用限度額(通常は1日50万円)を引き下げておきましょう
- 犯人は固定電話に連絡をしてることがほとんどです。番号通知サービスへの加入、通話録音機を設置、留守番電話設定等の電話機対策をおきましょう

民生・児童協力委員について

民生・児童協力委員とは?

西宮市では民生・児童協力委員制度を設け、一人の民生委員(主任児童委員は除く)につき原則二人の民生・児童協力委員(以下「協力委員」とい)が市長及び西宮市民生委員・児童委員会会長からの委嘱を受け活動しています。協力委員は、日常生活の中で、いつもと違う、何かおかしいと感じる人や、困っている人を見かけたなら民生委員に相談・連絡し、地域住民と民生委員のパイプ役を果たしています。

民生・児童協力委員との連携事例

事例1

高齢のAさんは、住宅地から少し離れた所に

一人で住んでいます。周囲に住宅はなく、日常的に会話する人がありません。

協力委員のBさんはそんなAさんを気にかけています。訪問のきっかけにと、Aさんに地域情報誌「宮つ子」を届けています。世間話や日頃の様子、体調などの会話をしています。

AさんもBさんの訪問を喜んで、より表情が明るくなり、会話も弾むようになったそうです。近所づきあいの延長のようなBさんの心配りはすてきだなと思えます。

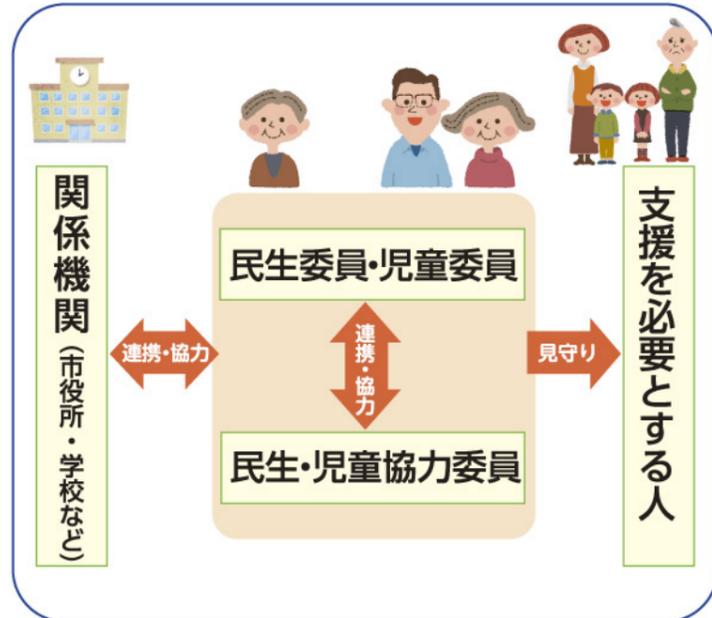
事例2

耳の遠くなった高齢母と介護する次男との二人世帯で「息子さんがお母さんを叱る大声が毎晩のように聞こえる」との情報協力委員

から受け、急ぎ訪問。元々穏やかな人柄のご次男には受けた情報に触れず、介護やコミュニケーションのご苦労に話を向けると、やはり相当なストレスを溜めておられ、労いの気持ちを伝えケアマネへの相談を強く勧めました。数日後、「大声が余り聞かれなくなった」と協力委員が連絡してくれましたが、加齢

につれ介護状況は厳しくなると思い、今後の見守り協力をお願いしました。協力委員には介護経験があり、昔からの近所さんでもあるので、出会った時はお母さんご機嫌伺いや介護のストレス、世間話等々ご次男との会話・交流を心がけて下さり、私もこうした日常的な心配りが彼のストレスの緩和・軽減

支援を必要とする人



に繋がると期待し、願っております。

ともしび1号~5号は、西宮市HP中「健康・福祉→社会福祉→地域福祉→民生委員・児童委員について→民生委員広報紙」で閲覧ください。

入選川柳

わが街の
ともしびとなる
民鬼役

川柳募集

編集部では川柳コーナー掲載を予定しています。読者の皆様の投稿を募集します。日常の民生委員・児童委員活動のエピソードなどを川柳に詠み込みお寄せ下さい。左記にご連絡をお願いします。

西宮市地域共生推進課
0798-33-5103
0798-33-5104
chikiko@nsh.or.jp

高木校区老人クラブ連合会
甲風園シルバークラブ顧問
金地 民衛

「ともしび」の由来

民生委員・児童委員は、社会的弱者の方等の見守りや支援の「ともしび(窓口)」です。地域ではその窓口の存在を知らない方も多いため、この広報紙を通して民生委員・児童委員の認知度を高めていければとの思いから「ともしび」と名付けました。